

◇大阪市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則

- 1 資格確認書の再交付に係る手続を定めることにしました。
- 2 その他必要な規定の整備を行うことにしました。
- 3 この規則は、令和6年12月2日から施行することにしました。

(福祉局生活福祉部保険年金課)